

平成十八年六月六日受領
答弁第二七九号

内閣衆質一六四第二七九号

平成十八年六月六日

内閣総理大臣 小泉純一郎

衆議院議長 河野洋平殿

衆議院議員長妻昭君提出天下りの総枠規制に関する再質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員長妻昭君提出天下りの総枠規制に関する再質問に対する答弁書

一から五までについて

お尋ねについては、先の答弁書（平成十八年五月二十六日内閣衆質一六四第二六七号）においてお答えしたとおりである。

なお、現在、府省が所管する公益法人及び都道府県が所管する公益法人の一部を対象として、所管する府省及び都道府県の出身者の公益法人の理事への就任状況について調査を実施しているところである。